

狂犬病予防集合注射(5月)を実施します

環境保全課(☎65-6513)、北部振興局福祉生活課・各支所

狂犬病予防注射は、室内犬、室外犬を問わず、生後91日以上の子犬に年1回の接種が義務づけられています。

登録済の犬の場合…予防注射のみ行います。
手数料3,400円(注射および注射済票交付)
【持ち物】
○登録カード(登録時に発行した愛犬カード)
※忘れた場合、受付が後になることがあります。
○問診票(お知らせハガキ表面)
※必要事項を記入のうえ、お持ちください。

未登録の犬の場合…予防注射と登録を行います。
手数料6,400円(登録、注射および注射済票交付)

※消費税率の引上げに伴い、手数料が変更(+200円)になりました。
※事故防止のため、犬を制御できる人が連れて来てください。
※ビニール袋などを持参し、フンは始末してください。

【長浜地区】

5月20日 (水)	神田公民館前	9時30分～9時40分
	西黒田公民館前	9時50分～10時
	豊公園豊公荘前	10時10分～10時20分
	サンパレス前	10時30分～10時45分
	神照公民館前	10時55分～11時05分
	市役所本庁舎西駐車場	11時15分～11時30分
	姉川コミュニティ防災センター前	13時30分～13時40分
	北郷里公民館前	13時50分～14時
	南郷里公民館前	14時10分～14時20分
六角館前	14時30分～14時40分	

【浅井地区】

5月13日 (水)	内保農政会館前	9時30分～9時40分
	三田公会堂前	9時50分～10時
	下草野公民館前	10時10分～10時20分
	上草野公民館前	10時30分～10時40分

【びわ地区】

5月15日 (金)	下八木公民館前	13時30分～13時40分
	錦織公民館前	13時50分～14時
	びわ支所前	14時10分～14時20分
	南浜公民館前	14時30分～14時45分
細江会館前	14時55分～15時05分	

【虎姫地区】

5月21日 (木)	虎姫支所前	13時30分～13時45分
	虎姫公民館前	13時55分～14時05分

【湖北地区】

5月8日 (金)	ひばり山交流会館前	9時20分～9時30分
	飯給会館前	9時40分～9時50分
	小倉公会堂前	10時～10時15分
	山本山運動広場体育館前	10時25分～10時40分
	尾上公民館前	10時50分～11時

【高月地区】

5月12日 (火)	高月公民館前	10時30分～10時40分
--------------	--------	---------------

【木之本地区】

5月12日 (火)	杉野こぶし会館前	9時30分～9時40分
	北部振興局(保健センター)前	10時～10時10分

【余呉地区】

5月19日 (火)	余呉支所前	10時50分～11時15分
	上丹生コミュニティセンター前	11時25分～11時35分

【西浅井地区】

5月19日 (火)	西浅井支所前	9時～9時10分
	山門野菜出荷場前	9時20分～9時35分
	余会館前	9時50分～10時
	保健福祉センター前	10時10分～10時20分

動物病院でも狂犬病予防注射の接種ができます。必ず受けてください。

病院名	住所	電話
吉永動物病院	平方町1175-4	65-0333
笠原動物病院	平方町1135-18	64-1482
なごみ動物病院	小堀町347-11	63-5502
別所動物病院	神照町148-10	65-1456
リラの木どうぶつ病院	大路町874-12	74-4757
こほくどうぶつ病院	高月町東物部898-18	85-6121
みなみ動物病院	米原市高溝199-5	52-8611



シリーズ②

北近江の ホトケさま

北近江の寺院や仏堂に祀られている多くのホトケさま。今もなお地域の人たちによって守り継がれています。その中から代表的なものをシリーズで紹介していきます。

滋賀県指定文化財

「木造神像 4軀」

(春日神社蔵、観音の里資料館寄託)

・指定日 昭和48年3月31日指定
・所在地 高月町宇根



木造神像(右から①～④)

宇根集落の春日神社本殿に伝来した神像です。4軀ともに、それぞれヒノキの一枚から彫出し、内判りは施されていません。「日本の美」について造詣の深かった女流随筆家・白洲正子が愛した群像としても知られています。

女神坐像(写真①)は、その穏やかな作風から平安時代後期の作。首を傾げる男神立像(写真②)は、首を傾げてやや右足を踏み出す動きのある像で鎌倉時代。目をつむる男神立像(写真③)も、作風の近似から男神立像と同一作者のものかと思われ、顎髭をたくわえて、ことわざ「高月観音の里歴史民俗資料館(☎85-22273)」

えた男神立像(写真④)は、先の2軀の男神像と作者は異なるものの、やはり鎌倉時代の制作と考えられてきました。

平成26年度、独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所との連携研究により、マイクロフォーカスX線CTを用いた年輪年代調査を実施しました。

その結果、「目をつむる男神立像」の構成材には、平安時代、西暦933年から1087年にかけて、155年間の年輪が含まれていることが判明しました。伐採年を特定することまではできませんが、これまで考えられてきた鎌倉時代の作であるということが、科学的にほぼ裏付けられたといえます。今後、こういった科学的アプローチからの仏像神像の年代測定はますます普及し、注目を集めることでしょう。

春の全国交通安全運動 期間 5月11日～20日

暖かくなり外出する機会も増えますので、交通事故に遭わないように交通安全を心がけましょう。

① 自転車の安全利用を心がけましょう！



交通安全のための重点項目
自転車は車道通行、左側通行が原則です。また、二人乗りや並進、携帯電話などを使用する「ながら」運転は事故の元です。

② 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を！



家族や大切な人の命を守るため、シートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しましょう。高速道路は、もちろんのこと、一般道を走行する時も着用してください。

③ 飲酒運転を根絶しましょう！



「一杯だけなら…」という甘い考えが、交通事故につながります。お酒を飲んだら運転「しない」、飲酒者には運転「させない」、飲酒運転を「ゆるさない」を合言葉に、飲酒運転をなくしましょう。

「思いやり運転」にご協力を！

県警察では、高齢者が多い地域を「思いやりゾーン」に指定し、交通事故防止のための重点的な対策を実施し、高齢者の事故防止の対策を進めています。

平成27年度は、次の地域が指定されました。

① 内保町(長浜警察署)
浅井支所や銀行など高齢者も多く利用する施設が集まり、往来が多いため。

② 西浅井町岩熊、塩津浜(木之本警察署)
通行量が多い国道が近隣を横断し、町内の通過交通(通り抜け)が多いため。

【実施予定の交通安全対策】
・ヒヤリハット(危険箇所)マップの作成
・高齢者を対象とした訪問啓発など

行政 Information
長浜・木之本警察署からのお知らせ
ゴールデンウィーク中の交通事故防止
市民協働推進課(☎65-8722)